

Vol.105

“米国の足元の利上げ観測”と“米国債ETF”

主要先進国を中心に低金利環境が続く中、相対的に利回り水準の高い米国債への根強い需要などを背景に、米国10年国債は堅調な推移が続いています。足元では、8月26日に、FRB(米連邦準備制度理事会)のイエレン議長が、米国の利上げ余地が拡大しつつあるとの見方を示し、その後、フィッシャー副議長が年2回の利上げの可能性を肯定したことを受け、早期の利上げ観測が高まりました。しかし、市場では、早期利上げに対し懐疑的な見方も根強く、9月20日～21日開催予定のFOMC(米連邦公開市場委員会)で利上げが決定されるか、今後の米国債券市場の動向をみるうえで大変注目されます。

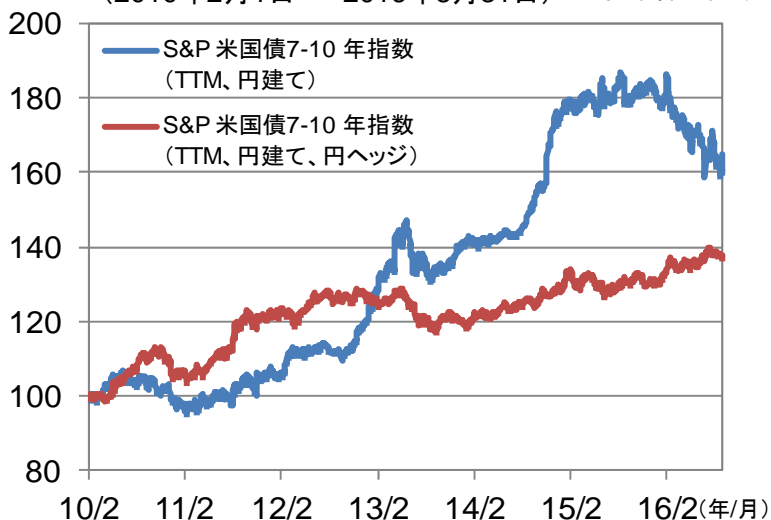
債券市場では、米国の金利上昇が市場で意識されると、米国債は売られる傾向にありますが、為替市場では、一般に、日米の金利差が拡大すると、円安・米ドル高となる傾向にあります。実際は様々な要因があるため、必ずしもその通りになるとは限りませんが、債券と為替が異なる値動きをすることで、リスク低減効果も期待できます。

ETFは、市場が開いている間は上場株式と同じように売買を行なうことができます。これは債券のETFでも同様です。

今後の米国の金利動向が注目される中、機動的なポートフォリオの構築に、「ETF(上場投資信託)」の活用をご検討されてはいかがでしょうか。

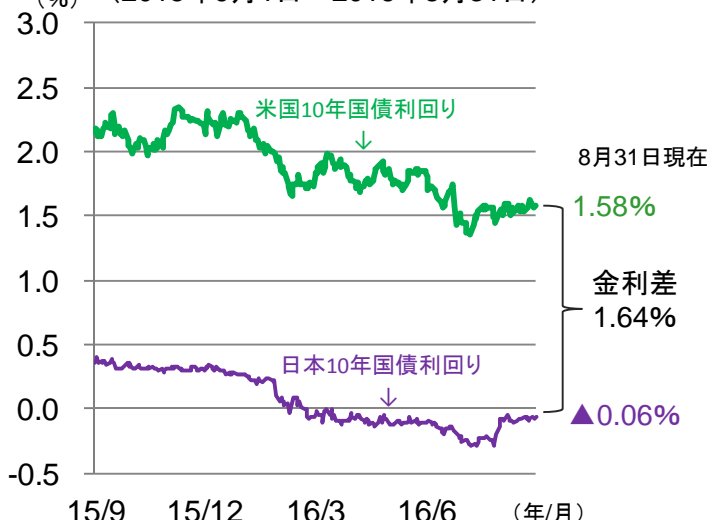
今回上場したETFの連動対象指数の推移

(2010年2月1日^{*1}～2016年8月31日) *1 指数算出開始日



直近1年の日米の10年国債利回りの推移

(%) (2015年9月1日～2016年8月31日)



※上記利回りは、切り捨てにて端数処理しています。

(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

 S&P 米国債7-10年指数への連動を目的としたETF銘柄: 「上場インデックスファンド米国債券(為替ヘッジなし)」
「上場インデックスファンド米国債券(為替ヘッジあり)」

ETFの愛称 〔銘柄コード〕	対象指数	売買単価 (2016年8月31日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*2
上場米債(為替ヘッジなし) 〔1486〕	S&P 米国債7-10年指数 (TTM、円建て)	20,370円	東京証券 取引所	1口	20,370円
上場米債(為替ヘッジあり) 〔1487〕	S&P 米国債7-10年指数 (TTM、円建て、円ヘッジ)	20,200円	東京証券 取引所	1口	20,200円

*2 最低投資金額(概算)は、2016年8月31日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限1.026% (税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など

※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

(前ページより続きます)

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「S&P 米国債7-10年指数」

「Standard & Poor's®」「S&P®」「スタンダード&プアーズ」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エルエルシーが所有する登録商標であり、日興アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられている。スタンダード&プアーズは、「上場インデックスファンド米国債券(為替ヘッジあり)」および「上場インデックスファンド米国債券(為替ヘッジなし)」(以下「両商品」)を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また両商品への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではない。

両商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社(以下、「S&P」)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、両商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または両商品に関する投資について、またS&P 米国債7-10年指数が市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P 米国債7-10年指数の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P 米国債7-10年指数に関する決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は両商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは両商品の販売に関する時期、価格の決定、又は両商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、両商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P 米国債7-10年指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P 米国債7-10年指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P 米国債7-10年指数又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、両商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P 米国債7-10年指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会